

## 地域文化遺産に基づいた『世界遺産教育』の有効性 熊本県宇城市における『伝統文化学習』の事例研究

國竹 真由美<sup>1)</sup>

所属 1) 熊本大学大学院 自然科学研究科 環境共生科学専攻

Effectiveness of World Heritage Education based on Local Cultural Heritage  
A Case Study of “Traditional Culture Study” at Uki, Kumamoto Pref.

MAYUMI Kunitake<sup>1)</sup>

1) PhD Student, Graduate School of Science and Technology, Kumamoto University

**和文要旨：**現在、ユネスコは『世界遺産教育』と『持続可能な開発のための教育』を推進しているが、本来、『世界遺産教育』とは、世界遺産の有無に関わらず行われるべきである。そこで本稿では、①世界遺産保護の目的の再考し、②「世界遺産を保有しない地域」における世界遺産教育の推進方法について考察する。また事例として、現在世界遺産を保有しない熊本県宇城市の『伝統文化学習』が、地域レベルでの『世界遺産教育』となるか検討する。

キーワード：世界遺産教育 世界遺産 地域遺産 宇城市 伝統文化学習

**Abstract：** UNESCO makes a campaign of “World Heritage Education: WHE” and “Education for the Sustainable Development: ESD” all over the world. But in Japan, their recognition is low and there are only few practices as in Nara, Hiroshima, etc. where there are famous world cultural heritages, and the education has not been done in most of the places where there is no such heritage. However, WHE should be carried out in every place whether or not the place has world cultural heritage, because the essential objective of this education is ‘to build a fortress of peace in the peoples’ hearts’ but not just to protect world heritage. The author made field research and interviews to the school teachers and staffs of educational section at Uki city, Kumamoto where they practice “traditional culture study” of local heritages. In this paper, he introduces some cases of their practices and discusses their effectiveness to WHE. As a result, she made it clear that their “traditional culture study” is very useful not only for the children but also for the local people to realize their own heritages and the study functioned quite well to the original objective of the WHE even though there is no world cultural heritage in the area.

Keywords: World Heritage Education, World Heritage, Local Heritage, Uki City, Traditional Culture Study

### 1. 研究の背景

最近、国連ユネスコは『持続可能な開発のための教育』(Education for the Sustainable Development: ESD)と『世界遺産教育』(World Heritage Education: WHE)の推進を世界各

国の教育関係者に呼びかけている。具体的には、2006年11月にソウルで開催された、『東アジアASPネットワーク世界遺産教育の推進会議』にて、それぞれの国において「ESDを視野にいたれたWHE」のワークショップを開催するよう提起されている。

国連ユネスコは、この『世界遺産教育』を推進するに当たって、12歳から18歳までの中等教育段階の生徒を指導する、地理、歴史、言語、科学、数学、芸術など全教科の教師を対象とした教師用教材を1998年に作成している。正式名称は『World Heritage Educational Resource Kit for Teachers』（教師用世界遺産教育教材）という。加えて、この教材の表紙には、『World Heritage in Young Hands To know, Cherish, and Act』（若者の手にある世界遺産：学び、育み、行動する）と記されている。「祐岡、田淵（2007）」閉じ このことからユネスコとしては、『世界遺産教育』が学校教育課程の中で行われ、学習対象者の生涯にわたり、その精神が受け継がれることを目指していることがわかる。残念ながらこの教材は、原板配布が終わり、日本語版も数少なく、現在は入手不可能となっている。

日本では、上記二つの教育に対する認識は低く、その実践も極めて少ないようだ。事例を挙げると、奈良県、沖縄県、広島県などいずれも「世界遺産を保有している地域」で行われており、「世界遺産を保有していない地域」では、筆者の知るところない。また、日本の学校教育で推進されている『国際理解教育』の中に、この『世界遺産教育』をいかにして活用するかを検討するセミナー等が開催されてはいるが、主に「世界遺産を保有している地域」で行われている。したがって今後は、『世界遺産教育』の発展とともに、地域格差をなくすため、いかに「世界遺産を保有していない地域」でこの教育を根付かせるかが重要な課題となると考えられる。

## 2. 研究の目的

本来、世界遺産は遺産の保護を通して、地域・国の有形、無形文化財を含め、伝統、文化そのものに対する誇りを養い、他地域・他国の文化を受け入れる心を育成し、国際平和に繋げようという目的で世界遺産リストに登録されるものである。よって、『世界遺産教育』は、世界遺産の有無に関わらず、世界全体で行われるべき教育である。そのためには、世界遺産保護の本来の目的を見つめ直し、観光誘致以外の活用方法を早急に検討する必要がある。また、前述したように、国連ユネスコは『世界遺産教育』の学習対象者は12歳から18歳の生徒と考えている。日本国内においては、学校によっては小学校課程から「総合的な学習」の時間などに、地域学習が行われている場合もあるため、筆者はこの『世界遺産教育』が小学校1年生から高校生（6歳から18歳）のすべての生徒を対象に行われることが必要と考える。

そこで本研究では、第一に世界遺産を保有していない熊本県宇城市が『国際理解教育』の一環として、市全体で取り組んでいる学校教育課程（小学生、中学生）内の子供たちに対する『伝統文化学習』に着目し、本学習の内容を調査し、実態を明らかにするとともに、世界遺産保護の目的との共通点を検討し、本学習が『世界遺産教育』にどのような効果をもたらすのか考察する。第二に、世界遺産を保有していない地域の文化財保護教育が『世界遺産教育』、ひいては『持続可能な開発のための教育』になり得るのかどうか検討し、今後、世界遺産を含めた文化財を保護していくためには、どのような教育が必要なのか考察する。

この『世界遺産教育』という概念は、議論されはじめた段階であり、現在、国内各地で『世界遺産教育』の必要性やその展開について、会議やセミナー等が開催されはじめている。そして、いくつかの試験的な実験例を別にすれば、その本格的な教育実践例はまだなく、学術論文としても発表されているものは見あたらないのが現況である。しかし、今後、『世界遺産教育』の重要性は世界遺産保護のためにも、未来の保護専門家の育成のためにも、そして、世界遺産を通しての平和構築・人間教育を行うためにも、その重要性を増すだろう。研究としても大いに進められるべきである。

## 3. 『持続可能な開発のための教育』（ESD）及び『世界遺産教育』（WHE）の概要

まず、内容に先立って、『持続可能な開発のための教育』(Education of Sustainable Development) と、国連ユネスコが提唱している『世界遺産教育(World Heritage Education)』について概要を述べる。

### 3. 1 『持続可能な開発のための教育』について

#### 3. 1. 1 『持続可能な開発』とは

この『持続可能な開発』は、最近よく耳にする言葉ではあるが、この言葉は、1980年に『国際自然保護連合(IUCN)』、『国連環境計画(UNEP)』などがとりまとめた『世界保全戦略』に初めて出た。その背景は、1970・1980年代に加速した無秩序な開発や生産、人々の消費によって地球資源は底をつき、もはや「持続可能」なものではないという主張が示されたことによる。特に先進国の生産と消費のサイクルは、多くの社会、経済、環境に関わるすべての問題に関係している事が明らかとなり、「環境」と「開発」を共存させ、環境保全を考慮した開発の重要性が認識されるようになった。国際連合の『環境と開発に関する世界委員会』が1987年に公表した報告書『Our Common Future』の中では、『持続可能な開発』について「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」と説明している。また、1991年10月に『世界環境保全戦略』の改訂版として発表された『かけがえのない地球を大切に(新世界環境保全戦略)』では、『持続可能な開発』を「人々の生活の質的改善を、その生活支持基盤となっている各生態系の収容能力限度内で生活しつつ達成すること」と定義している。

#### 3. 1. 2 『持続可能な開発のための教育』とは

この『持続可能な開発』という言葉が生まれた発端は、上記の通り地球規模の環境問題である。しかし、『持続可能な開発』は国際的なあらゆる問題が含まれるため、1992年、リオ・デ・ジャネイロで開催された『国連環境開発会議(地球サミット)』において、「持続可能な開発のためには教育が極めて重要な役割を担う」との認識がなされた。「環境省総合環境政策局環境教育推進室 2006」その後、2002年にヨハネスブルグで開催された『持続可能な開発に関する世界首脳会議』において、『2005年から始まる持続可能な開発のための教育の10年(DES: Decade of Education for Sustainable Development)の採択を国連総会に勧告する』ことが合意された。そして、同年12月の国連総会において、日本主導のもとに『国連持続可能な開発のための教育の10年』が決議され、2005年1月からの開始が決定した。この決議を受けて、教育、科学、文化を扱う国連ユネスコが主導機関となり、持続可能な開発のための教育のあり方について検討が進められ、上記教育の実施計画案を策定が決定し、2005年10月に公表、世界各国でESDの取り組みがスタートしている。「上原(2005)、阿部(2006)」

『国連持続可能な開発のための10年 2005-2014 国連実施計画案』によると、この『持続可能な開発のための教育』とは、「その基礎的な概念、社会・経済的な意味及び環境と文化の結びつきにより、この取組は人々の生活のすべての局面に潜在的に関与する」と述べられている。つまり、今国際的に抱える環境や社会・経済・平和問題などのすべての問題は、個々の問題ではなく、すべて繋がっている一つの大きな問題であり、これに対処するために取り組む教育が『持続可能な開発のための教育』なのである。

#### 3. 2 『世界遺産教育』について

『世界遺産教育』とは、『世界遺産』を生きた教材・素材として、従来の教育をさらに活性化させようというものである。一般に『世界遺産条約』と言われる『世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約』(以下、世界遺産条約)の第4条には「締約国は、第1条及び第2条に規定する文化遺産及び自然遺産で自国の領域内に存在するものを認定し、保護し、整備し及び将来の世代へ伝えることを確保することが第一義的には自国に課された義務であることを認識する。」と記されている。また、『世界遺産条約履行のための作業指針』の目的(VI.A 目的 211.b)には、「文化遺産及び自然遺産を保存する必要性に対する一般市民の認識、理解、評価を向上させること」と、一般市民への啓発が必要であること

が述べられている。さらには、VI.C 普及啓発及び教育の 217.には、「締約国は、世界遺産の保存の必要性についての普及啓発を行うことが推奨される。」、219.には「世界遺産委員会は、教材、教育活動、教育プログラムの開発を奨励、支援する。」とも述べられている。これらの記述から、世界遺産の保護とそれに関する教育の実践は、条約締約国の義務であり、世界遺産条約の最大の目的であることを表しているといえるだろう。よって、世界各国に 851 件「社団法人日本ユネスコ協会連盟 (2007)」の世界遺産が存在する今、世界遺産を守り将来へ伝えるためには、技術的な保護手法だけではなく、人々の心の中にその意義を伝える事が必要であり、だからこそ『世界遺産教育』の実践が急務なのである。

上記を踏まえ、この『世界遺産教育』について考えてみる。田淵五十生、中澤静男両氏によると、『世界遺産教育』には、①「世界遺産」についての教育、②「世界遺産」を通しての教育の 2 種類があるとは述べている。「中澤、田淵 (2006)」筆者も同じ視座に立つものである。

①の「世界遺産」についての教育は、世界遺産の重要性や特殊性について正確に学ぶことで、世界遺産の価値や存在意義についての理解を深める教育とされている。つまり、この教育は、世界遺産そのものを学ぶ教育である。

②の「世界遺産」を通しての教育は、世界遺産を事例にして、国際理解、平和、人権、環境保全、歴史や文化に対する理解を促すことを目的としている。世界遺産を学ぶことで、他の教育分野に発展させる、つまり、世界遺産を通して「世界的な諸問題」を取り扱う教育とされている。「祐岡、田淵 (2007)」

①の世界遺産についての教育については、テレビ等の影響もあり、一般の人々の「世界遺産」自体に対する認知度は高いと思われる。しかし、「世界遺産」本来の目的に関する認知度は極めて低い。実際に「世界遺産」登録による過度の観光客の増加や、それによって引き起こされる遺産の破壊等の諸問題を考慮するならば、①に関しては十分に成されているとは言えないだろう。

②に関しては、今、論議され始めた分野であるため、先ほども述べたように、その実践は皆無に近い。また、この教育を行うためには、まず、上記の世界遺産の本来の目的を十分に理解することが必要である。よって、①の「世界遺産」についての教育が十分に行われてない限り、②の「世界遺産」を通しての教育は難しい。

①の世界遺産についての教育と②の世界遺産を通しての教育には、融合する領域もあるが、筆者は、①と②の教育は区別して行われるべきだと考える。①の世界遺産についての教育は、上記のように世界遺産そのものについて学ぶ教育である。しかし、②の世界遺産を通しての教育は、世界遺産を通して、その歴史や文化に対する理解を深めることも目的とされている。であるならば、これは、世界遺産だけでなく、地域の遺産を通して地域の文化を見直し、学ぶこともその目的に含まれるため、「世界遺産を保有していない地域」でも行うことができる。そうでなければ、この教育も「世界遺産を保有している地域」に限られてしまいがちで、「世界遺産を保有していない地域」では難しい。世界遺産の有無に関わらず、草の根レベルで『世界遺産教育』に対する意識を高めていくためにも、①と②は区別して行ったほうがよいと考える。

### 3. 2. 1 「世界遺産条約」の本来の目的と『世界遺産教育』の役割

ここで世界遺産は何の目的で設けられたものなのか、改めて再考する。国連ユネスコの正式名称は、『国連教育科学文化機関』であり、その活動の最大の目的は、「国際平和の構築及びその維持」である。そのためには国連ユネスコ憲章の前文に記されているように『人々の心の中に平和の砦を築く』(野口 (1996))、社団法人日本ユネスコ協会連盟発行 (2007) ことが重要であり、その目的を達成する手段として教育、科学、文化を扱っている。しかし現在、「世界遺産の保護」からこの「国際平和の構築と維持」を目指すという目的を理解している人々は、非常に少ないように見受けられる。多くの人々は「保護」という行為自体が「目的」であると理解しているのではないだろうか。

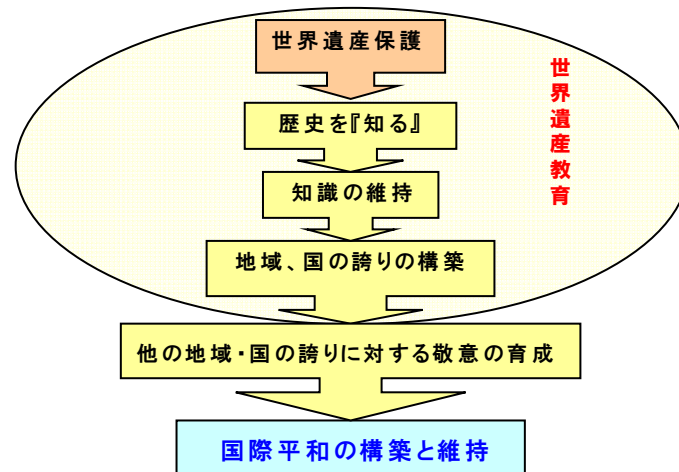


図 1：世界遺産保護の目的

前述したが、「世界遺産条約」の中には、締約国は遺産を認定し、保護し、保存し、整備し及び将来の世代へ伝えることが保有国の義務であると記されている。また、『世界遺産条約履行のための作業指針』には、遺産を保存するため、一般市民の認識、理解、評価を向上させることの必要性が述べられている。つまり、保有国は遺産を保護するだけでなく、次世代の保護の担い手である子供たちに、その「価値」を伝えることが義務だと述べているのである。しかし現在、子供の育成を担う学校教育課程において、こういった『世界遺産教育』の取り組みはなされていない。

ここで、改めて図 1 を見てみると、「世界遺産保護」から最終目的の「国際平和の構築と維持」までのプロセスは、世界遺産の目的を知り、遺産の「価値」を学び、そして、ユネスコ憲章前文内にある『心の中に平和の砦を築く』ための「人づくり」といえる。今までこの「人づくり」こそが見落とされていた部分であり、『世界遺産教育』の重要な役目であると考えられる。特に学校教育課程における『世界遺産教育』の導入は、今後の課題である。

また、もう一つの「人づくり」として、世界遺産をはじめ、多くの大切な遺産を保護していくための専門家育成が挙げられる。これは、国連ユネスコや ICCROM をはじめ、日本でも多くの関係機関が専門家育成のための様々なプログラムを行っている。この専門家「育成」という世界的な問題と、上記子供たちに対する持続的な「教育」という国・地域固有な問題は、どちらも遺産を保護していくためのものであり、両者を個別に考えることは望ましくない。よって、両者をどう結びつけるか検討するのも今後の大きな課題である。この問題について、筆者は前稿で論考しているが、解決策として、「NGO の活用」が挙げられる。なぜなら、子供たちに対する『世界遺産教育』は、保護専門家や行政だけでは対応しきれない部分があるためである。現に、日本が多数行っている国際文化財保護支援でも、『専門的な知識を地域の人々にわかりやすく解説する人材』『文化審議会文化財分科会企画調査会（2001）』として民間 NGO の参入が求められている。国内には、地域の遺産を保護していくために、多くのまちづくり団体や NGO が存在している。こういった団体と協力して『世界遺産教育』を行い、更に発展させていくことも解決策の一つであろう。

現在、世界遺産が多くのマスメディアに取り上げられたことにより、「保護の重要性」は人々に伝わっていると感じるが、今後は、『世界遺産教育』という「人づくり」を通して、世界遺産の本来の目的、及び遺産の「価値」を「伝え」、「未来へ継承」させることに力を注がなければならないだろう。

#### 4. 宇城市の取り組みについて

3. 2 で述べたように、筆者は、地域遺産・地域文化を学ぶために行われる子供たちに対する保護教育も、地域レベルでの『世界遺産教育』であると考えられる。それを実証するため、ここで、地域発の『世界遺産教育』の実例として、熊本県宇城市の『伝統文化学習』に着

目し、学習の実態を調査し、それに対する評価を試みる。

熊本県宇城市は、自治体が『国際理解教育』の一環として、『伝統文化学習』に取り組んでいる全国でも例を見ない市である。筆者は、これに関して宇城市の『国際理解教育』に関わる自治体職員に対し、2006年6月19日と2007年3月20日に聞き取り調査を行った。

#### 4. 1 『国際理解教育』の概要

『国際理解教育』とは、国際的・グローバル的な視野の育成や、人権尊重を基盤に据えた異文化をもった人々とともに生きる資質や能力の育成を目的とした教育である。『国際理解教育』は、1954年の国連ユネスコの第8回総会において、『国際理解と国際協力のための教育』が採択されたことが発端で、以後、日本では『国際理解教育』という言葉が使われるようになった。1974年、第18回ユネスコ総会において、『国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告』が採択された。現在の『国際理解教育』は、この勧告を基礎として発展してきた。

国連ユネスコの勧告を受け、日本ユネスコ国内委員会は1982年、『国際理解教育の手引き』を出し、以下のような内容を提示した。

- ① 国際理解教育の基盤
  - ア 平和な人間の育成
  - イ 人権意識のかん養
- ② 中心的内容
  - ウ 自国の認識と国民的自覚のかん養
  - エ 他国・他民族・他文化の理解の増進
  - オ 国際的相互依存関係と世界共通重要課題の認識に基づく世界連帯意識の形成
- ③ 終目標
  - カ 国際協調、国際協力への実践的態度の養成

しかし、日本ではなかなかこの内容が学校教育の中に浸透しない状況が続いていた。その後、次第にこの『国際理解教育』の重要性が指摘されるようになった。そして、1998年、現行学習指導要領において、『国際理解教育』が教育の柱の一つに掲げられ、実際の学校教育の中での実践が行われるようになったのである。

ここで注目すべき点は、上記『国際理解教育の手引き』と世界遺産保護の目的に、共通点が多々見られることである。どちらもユネスコからの定義ではあるが、『国際理解教育』も『世界遺産教育』も、どちらも平和な社会の形成を目指す「人づくり」を目的としている。そもそも世界遺産保護で現在は知られている国連ユネスコは、本来は世界遺産を含む「文化」や、環境問題等の「科学」を扱う「教育機関」であるため、共通点があるのは当然といえる。

#### 4. 2 宇城市の『国際理解教育』の概要

熊本県宇城市は、平成17年1月、三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町が合併してできた新しい市で、有明海、不知火海に接した熊本県のほぼ中央に位置している。人口は、平成17年の段階で約6万3千人であり、農林水産業に従事している人々が最も多い自然豊かな中山間地域である。

合併前の各5町は、小学校3年生以上の学校課程に設けられている『総合的な学習の時間』に対し以前から力を入れており、各町それぞれの学校は、2002年から『総合的な学習の時間』内において「伝統食文化」に関する授業を行っていた。そして学習の課程、内容については、各学校が自分達で工夫しながら決定していた。

宇城市はこの取組をさらに発展させるため、内閣官房構造改革推進室の『構造改革特別区域計画』（以下、構造改革特区）に申請した。この「構造改革特区」とは、民間事業者や地方公共団体等の自発的な発案により、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する特定の地域（特区）を設けて、その地域での構造改革を進め、それを全国への構造改革につなげることで、さらには、地域の特性に応じた産業の集積や新規産業の創出を目的とする制度のことである。宇城市は、平成17年11月22日、教育分野における『国際理解教育特区』の認定を受け、その特例を活用し、平成18年4月より、行政が主導となり独自の『国際理

解教育』を展開している。その内容は、

1. 「英会話科」の新設（小学校1年～中学校3年）
  2. 小中学校9年間を見通した「生活科」「総合的な学習の時間」の中での「伝統・食文化」の学習
  3. 中学校の選択教科に「中国語」の導入
- の3点である。

この宇城市の『国際理解教育特区』の内容で最も特筆すべき点は、上記2の点である。なぜなら、宇城市が『国際理解教育』に取り組むのは、「地域から国際人を育成する」という目的を掲げているからである。その目的のためには、語学力育成と自分たちの地域、国について学ぶ文化教育はセットで行われなければならないと学校教育課は考え、上記のような内容となった。宇城市の国際人育成のための方法は、語学力重視の傾向にあった『国際理解教育』の中で、独自の視点をもつ新しい取り組みといえる。

#### 4. 3 同市の『伝統文化学習』について

##### 4. 3. 1 宇城市の『伝統文化学習』の内容

宇城市学校教育課に対する聞き取り調査の結果から、宇城市が取り組む『伝統文化学習』には下記6点の特徴があると考えられる。本項では、聞き取り調査の結果を基に、その特徴について述べ考察する。

##### 1) 自治体主導の『伝統文化学習』

地域の伝統文化に関する学習は、今まで各学校が主体となっていて行われることが多かった。宇城市の特徴は、これらの学習を自治体として統一し、学校教育の課程内に設けたことである。他の地域では、このような学習の必要性は感じながらも、自治体が市を挙げて行う『伝統文化学習』は見られず、宇城市の取組は非常に稀である。また、前述したが、『国際理解教育』という国際人育成の観点で、この『伝統文化学習』が行われているということも非常に大きい特徴といえる。

##### 2) 市学校教育課独自の教科書作成

宇城市学校教育課に対する聞き取り調査の結果、『国際理解教育』としての『伝統文化学習』を行うに当たり、最初に自治体として取り組んだのは、これらを学習するため市独自で教材を作成することだった。この点が、各学校主体で行われている他の地域とは違う大きな特徴である。この教材作成の大きな目的は、今まで合併前の5町がそれぞれに行っていた『総合的な学習の時間』内における『伝統文化学習』を宇城市全体として統一することである。なぜなら、子供たちは今まで合併前の各町で行われていた学習によって、自分達の住む町についてはある程度知っていると考えられるが、他の4町については学ぶ機会がないため、宇城市全体の伝統文化については知らない状態が続いていた。また、各教員の指導方法によっては、各校の学習内容に差が出てくるため、市学校教育課としては、まず学習の統一が最優先と考えたのである。実際の作成は平成17年9月から開始された。つまり、合併した同年に教科書作成に取り組んでおり、自治体としてこの『伝統文化学習』に対し強い意欲を持っていたことが伺える。

市学校教育課及び関係者は、教科書作成の際、他の地域の参考事例を探したが見当たらず、上記5町のそれぞれの町史を基に内容を一つ一つ自分達で確認し、必要なものを選び出し、検討し、本教科書を作りあげている。作成の経過としては、平成17年9月から開始された教科書作成は12月までの4ヶ月で内容が構成され、平成18年1～3月の間(3学期)に最終チェック及び再構成がされた。そして、新学期(1学期)を迎える宇城市の小学校、中学校の子供たちの手元に、『UKI うき伝統文化学習～宇城市の伝統文化・食文化～』が届けられたのである。

##### 3) 小学校から中学校までの3段階に亘る学習法

##### (1) 『伝統文化学習』の授業形態

宇城市には小学校が13校、中学校は5校あり、生徒数は合計で約6000名である。この約6000名の子どもたちが、宇城市独自の『国際理解教育』として英会話とともに、宇城市の有形文化財、無形文化財等の伝統文化を学習している。学習の際は、必ず上記教科書を使用することとなっており、約6000名の子どもたちは、内容は違っても同じ時間授業を受けている。

『伝統文化学習』は『総合的な学習の時間』内にて行われている。各学年の時間配分は下記の表1、表2のようになっている。表1から1年間の授業時数は、小学校3・4年生が55時間、小学校5・6年生は60時間、表2から中学校1・2・3年生はそれぞれ35時間設けられていることがわかる。この『総合的な学習の時間』は、小学校3年生以上から設けられる課程のため、小学校1・2年に関しては、『生活』という授業枠の中で『伝統文化学習』が行われている。この『生活』の時間は1年間に102時間設けられており、『伝統文化学習』だけではなく、環境問題や様々な事柄について学習している。

表1：宇城市の小学校教育課程表（宇城市学校教育課提供）

区分	各教科の授業時数										道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	工作 図画	家庭	体育	英会話				
第1学年	272		114		102	68	68		90	35	34	34		817
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35	35		875
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	50	35	35	55	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	50	35	35	55	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	50	35	35	60	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	50	35	35	60	945

表2：宇城市の中学校教育課程表（宇城市学校教育課提供）

区分	各教科の授業数										道徳の授業数	特別活動の授業数	選修科目等充てる授業数	総合的な学習の時間の授業数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	外国語	英会話					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	35	30	35	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	35	85	35	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	35	165	35	980

(2)教科書の内容と学習方法

上記教科書は小学校中学年用、小学校高学年用、中学校用の3冊作成されている。学習の題材は、各地域を代表する文化財をはじめ、自然、祭りや伝統芸能、伝説、地域出身の偉人、食物など多岐に亘っている。宇城市固有の文化を網羅した教科書であるといっていよい。また、子どもたちが自分達で調査するためのキーワード、方法についても書かれており、子どもたちの自主的な学習及び体験学習を促していることがわかる。

各教科書の内容をしてみると、各段階ごとに学習が進んでいくように内容が組まれている。それをまとめると、以下のようなになる。

ステップ1．小学校中学年用

- ①自分達の地域にあるたからものを「知る」
- ②大切にするにはどうしたらいいか「考える」

ステップ2．小学校高学年用

- ①宝物をさらに詳しく「知る」
- ②宝物の種類を「学ぶ」
- ③宝物に触れて「体験」する



- ④日本と宇城市の宝物を「比較」する
- ⑤残していくための方法を「考える」
- ⑥他の人々に「伝える」

### ステップ3. 中学校用

- ①埋もれている宝物を「掘り起こす」
- ②世界と宇城市の宝物、日本の宝物を「比較」する
- ③継承していく、保護していく方法を具体的に「考える」



写真1：『UKI うき伝統文化学習～宇城市の伝統文化・食文化～』  
(撮影：國竹 真由美)

これらの内容からこの教科書には、宇城市にある多くの宝物を通して、「なぜ、知る必要があるのか」、「なぜ、保護せねばならないのか」などを、3冊に亘る学習で子供たち自ら考えさせる意図があることが読み取れる。実際に教科書内には、『れきしに「ぎもん」をたくさんもとう』（小学校中学年用）「宇城市教育委員会（2006）」、『どうして【文化財】になるんだろう?』、『どうしてなくしてはいけないのか、その理由を書き出してみよう』（小学校高学年用）「宇城市教育委員会（2006）」など、子供たちに多くの疑問を持たせるための呼びかけが至るところに掲載されている。中学校用には、具体的に学ぶための手順が以下のように掲載されている。「宇城市教育委員会（2006）」

- ①まず自分の知っている宝物には何があるのか書き出してみましょう。
- ②友だちや周囲の人の知っている宝物を聞いてみましょう。
- ③図書館などで本に書いてある宝物を調べてみましょう。
- ④地域の郷土史家や先生など詳しい人に聞いてみましょう。
- ⑤実際にその場所に行ってみましょう。
- ⑥お祭りなどを見たり参加したりしましょう。
- ⑦宇城市以外の宝物と比べてみましょう。
- ⑧守っていくために何ができるのか考えたり、話し合ったりしましょう。

学校教育課に、なぜ、3冊に亘る教育及び上記のような「学ぶ手順」が必要か聞き取りを行ったところ、子供達に地域の宝物、宇城市にしかない宝物をまず「知る」ことから「残す」までを段階を踏んで学ぶことで、保護するための方法を具体化し、子供たちに実際の行動を促すためという回答を得た。ただ知識を詰め込むのではなく、学ぶ過程を子供たちの成長に合わせて工夫した、宇城市独自の学習法と言える。

- 4) 「地域」と「日本」、「日本」と「世界」、「地域」と「世界」という視野に立った比較作業

この教科書内には、上記のように宇城市以外の宝物との比較を促すトピックスやコメントが多く記載されている。例えば中学校用の教科書では、歴史史跡のページに、「世界の歴史史跡」としてユネスコのマークにもなっている、ギリシアのパルテノン神殿を中心とした遺跡について書かれている。また、「古代の世界の七不思議」の紹介に関連して、『宇城市の七不思議を考えてみよう』『宇城市教育委員会（2006）』と呼びかけているなど、「世界」を視野に入れた学習内容となっている。

宇城市学校教育課に「比較作業」の目的について聞いた結果、比較を通して宇城市をより深く理解するため、そして世界を知るためとの回答を得た。小学校からの3段階に亘る『伝統文化学習』は「地域」から「日本」、「日本」から「世界」へと視野を広げるための教育でもあるのである。

宇城市の『国際理解教育』の最大の目的は、「地域から国際人の育成」を行うことである。国際人を育成するためには、まず、「地域人」を育成しなければならない。この「比較」作業は、『伝統文化学習』の中学校用の教科書で多く促されており、「地域人」育成のための最終段階の学習と言えるだろう。

#### 5) 語学と一体となった学習

宇城市の『伝統文化学習』の最も大きな特徴として、この取組が『国際理解教育』の一環として語学とともに行われている点が挙げられる。今まで行われてきた『国際理解教育』に関する取り組みは、どちらかというと言学やコミュニケーション能力の育成に重点が置かれてきた。しかし、前述のように宇城市は、国際人育成のためには、まず、自分たちの「文化」を知る日本人としての基礎教育と言学というこの二つによって育成されると考えている。

市学校教育課に対する聞き取り調査の結果、宇城市が目指す今後の目標は、宇城市を訪れる外国人に、子供たちが英語で地域の歴史や文化を説明できるようにすることである。これが実現できれば、確かにこの『伝統文化学習』が、自分たちのふるさとを理解した「国際人」の卵たちの成長に寄与している証と言えるだろう。

#### 6) 「世界遺産」の紹介

4)において、宇城市独自の教科書には、「日本」から「世界」へと視野を広げるための工夫がされていると述べたが、その「世界」の代表例として、本教科書には「世界遺産」についても記載されている。中学校用の教科書には、世界遺産を『世界の宝物として認められているもの』と紹介している。「宇城市教育委員会（2006）」そして、規模や古さは世界遺産と違って、宇城市にも誇るべきだからものがあると強く訴えている。これに加えて、世界遺産保護の目的にも大いに関わる重要な一言が述べられている。『認められるのではなく、認めること』『宇城市教育委員会（2006）』という一文である。自国の文化を認め、他地域の文化を認めるという世界遺産保護の理念をこの一言は表しているといっているのではない。

市学校教育課に、世界遺産の情報を載せた理由をきいてみたところ、「地域から国際人を育成するという目的があったため」という回答であった。要するに、「人間教育」の題材として、世界遺産及び地域遺産を扱っているのである。これは、世界遺産を教材として人間教育を試みる『世界遺産教育』との大きな共通点であると言える。

以上のように、宇城市の『伝統文化学習』について、6つの具体的な内容を列挙した。この内容から、子供たちは、自分たちの地域、国の「文化の価値」を学ぶことが分かる。私たちは幼い頃から、自分たちの地域・国の「文化の価値」について学ぶ機会はほとんどなかった。これに対して宇城市は、子供の頃からこの『伝統文化学習』を行うことによって、自ずとその価値が子供達の体の中に染み込み、心に刻まれることを目指している。そして、日本人としての基礎を『伝統文化学習』を通して構築させ、自分たちの地域に、保護すべき大切なものがあるということ伝えていこうとしているのである。

この学習の期待される成果は、大きく分けて2点ある。まず、地域の歴史、文化財、文

化に対する「掘り起こし」及び「価値付け」である。子供たちに、自分たちの文化の価値を示す手段である『UKI うき伝統文化学習～宇城市の伝統文化・食文化～』という教科書の制作自体も、地域の歴史の「掘り起こし」作業に他ならないが、この教科書による学習は、それぞれのたからものに対し、子供たちが新たな「価値」を見出していくという「精神的な掘り起こし」作業とも言えるだろう。子供の視点から見たその地域の有形・無形文化財、伝統文化は、大人も気づかなかった新しい価値をもたらすことも多々あると考えられる。事実、この教科書を制作した市学校教育課に対し、宇城市の多くの職員から「このテキストが欲しい」という要望が寄せられている。子供の視点で作られたこの教科書が、大人も知らなかった数々の文化財や文化そのものの「掘り起こし」に繋がり、自分達の地域の文化のすばらしさを「再発見」するきっかけとなったと言える。

次に、ふるさとを愛する心を育成することができる点である。この『伝統文化学習』は、有形文化財、自然、無形文化財等、文化そのものを題材として学習し、英会話学習とともに国際人の育成を目指す教育であることは、先に述べた。しかし、図2のように、この教育の根底には、地域のたからものを知ることにより、自分たちの住んでいる町・国を誇りに思っ欲しいという願いが込められている。国際人育成のために行われる『伝統文化学習』ではあるが、地域遺産を通して自分達の国・世界を知り、それらを大切に思う心を養うという人間教育の理念や目的は世界遺産保護の目的と同じである。図1のように、世界遺産保護の目的の中には、「歴史を知る」ことも含まれている。これは、もちろんその保有国の歴史ということだが、国だけではなく、自分たちの住んでいる「地域」も含まれることは明白である。世界遺産保護は、世界遺産だけを守り、次世代に継承していくものではない。要するに、世界遺産だけでない、「地域の大切な遺産に対する価値の再発見」という目的もあるのである。

これらを考慮すると、「世界遺産を保有する地域」だけでなく、「世界遺産を保有しない地域」でも、地域の文化遺産を通して『世界遺産教育』を実践することは可能ということになる。すなわち、これら「地域遺産」を守るために行われる子供たちに対する文化財保護教育は、地域レベルでの『世界遺産教育』なのである。

ユネスコは、この『世界遺産教育』を学校教育課程の中で行うことを目指し、関係諸国でその導入が試みられてはいるが、日本では『世界遺産教育』の概念すら定着していない。しかし、宇城市は独自に取り組む『国際理解教育』の中で、学校教育課程における子供たちに対し、『伝統文化学習』という人間教育を行っているのである。よって、これらのことから宇城市の取組は地域発の『世界遺産教育』であると言える。

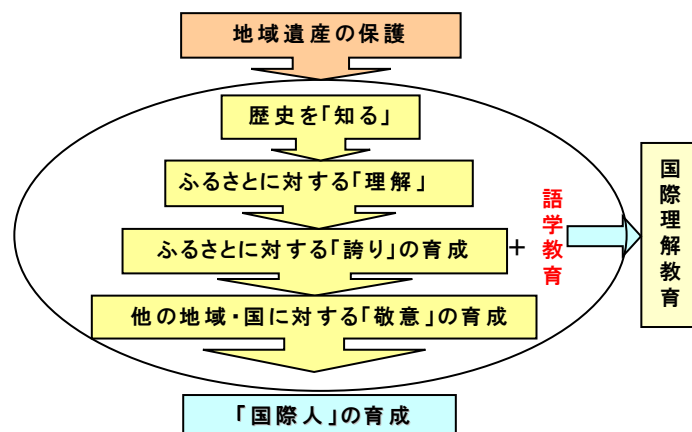


図2：宇城市の『伝統文化学習』の目的

### 5. 『伝統文化学習』の事例

前章において、宇城市が自治体として学校教育課程に取り入れている『伝統文化学習』の目的及び内容について述べた。本章では実際の教育現場で、どのようにこの『伝統文化学習』が取り組まれているのか事例をあげ、その特徴、効果について考察する。

### 5. 1 宇城市立豊福小学校の「見て、触れる体験型学習」

2007年の6月28日、宇城市立豊福小学校の6年1組・2組の82名（男：40名、女：42名）が、『伝統文化学習』の一環として、元寇の武将として知られる竹崎季長縁の地を訪れ、「体験型学習」を行った。この竹崎季長は、肥後国竹崎郷（現：熊本県宇城市松橋町）出身であり、鎌倉時代中期の御家人である。元寇における自身の戦功を描かせた『蒙古襲来絵詞』で知られており、宇城市に非常に縁のある人物である。

今回の「体験型学習」の題材として、竹崎季長縁の地が選ばれた背景は、『伝統文化学習』と社会科の授業で、6年生が同時期にこの竹崎季長について学習していたためである。よって、6年生担当の先生方は、二つの科目による相乗効果によって、子供達の学習をより深めるため、この「体験型学習」を計画した。訪れた場所、内容は以下の通りである。

#### 1) 竹崎城跡（宇城市指定 城跡）

上記城跡は、松橋町竹崎陣の内に所在し、竹崎季長の居城跡として伝えられている。現在は、標高74.8mの城山という形で石碑とともに残っている。子供たちは、この城跡を訪れ、竹崎区長の杉村敬也氏による説明を聞き、その後、城跡の見学を行った。



写真2：竹崎城での『伝統文化学習』における豊福小児童の様子  
（撮影：國竹 真由美）

#### 2) 興浄寺

次に、「竹崎季長生誕の碑」がある同寺を訪れ、石碑の裏面に彫ってある説明を各自読み、その後、担任教師による説明を受けた。



写真3：興浄寺における児童の様子（撮影：國竹 真由美）

3)竹崎の六地藏幢（宇城市指定 有形文化財）

この六地藏幢は、高さ約 2.2m、下から基台・竿石（径 45cm の六角柱）蓮花座、幢体（六角形の短柱）、竿石・宝珠で成り立っている。ここは、学校へ帰る途中立ち寄り、見学を行った。



写真4：竹崎の六地藏幢における児童の様子（撮影：國竹 真由美）

子供たちは、上記のコースを約2時間かけて見学・学習した。学習の間、子供達は熱心に説明を聞き、中には詳細なメモを取る子供たちもいた。この「体験型学習」に対し、子供達の感想を聞いてみたところ、一様に「教室の外でこうやって学ぶことは楽しい」という回答であった。

この豊福小の今回行われた『伝統文化学習』は、「見て、触れる体験型学習」といえる。その大きな特徴は、二つあると考える。まず、①実際に現地へ行き、その文化財や歴史そのものに直接接触するという点である。宇城市学校教育課に聞き取りを行った際、同課が制作した教科書でも実際に現地へ行き、地域の人々と触れあう「体験型学習」を推奨しているとの回答があった。教科書だけでは学べない歴史を肌で感じ、自分の体の中に知識として蓄積して欲しいという意図があるためと考えられる。

次の特徴は、②地域の人々からの説明を受けることにより、子供だけでなく説明する側、つまり大人も学習することができるという点である。実際にこの「体験学習」にて子供たちを引率した先生は、「自分たちも知らないことがたくさんあった。」という感想を述べられていた。また、今後、今回得た知識を使ってクイズ形式の授業を展開することを考えておられた。子供たちに対しては、今回の見学で得た情報・知識を、自分なりの方法でまとめることを指導していた。知識を整理し、より深く、自分たちの地域にいた偉人、文化財に対し理解を深めるためである。

竹崎城に関する説明を行った杉村氏は、今回の子供たちに対する説明から、今後、こういった子供たちに対する説明の依頼は増えるだろうと予測されていた。よって、区長として自分の区域に関する歴史は、来訪者に説明できるだけの知識を持たねばならないと強く感じたとおっしゃっていた。また、子供たちに対する説明の際は、いかにわかりやすく説明するか、説明する側として事前に考慮する必要性を感じておられた。

このように、本来は子供に対する教育で設けられた『伝統文化学習』の取り組みが、子供を通して大人にも波及しているという点は、非常に大きな効果であると言える。

#### 5. 2 宇城市立小川小学校の「見て、つくる体験型学習」

次に挙げる事例は、宇城市立小川小学校における『伝統文化学習』である。小川小学校は、約 11 年前から毎年行われる町の夏祭りに、子供たちが『総合的な学習の時間』の中で製作した「つくりもの」<sup>1</sup>を展示してきた。今年も、全校生徒が下記の「つくりもの」を 7 月 2 日から 7 月 13 日までの『総合的な学習の時間』における『伝統文化学習』の時間等を利用して製作し、祭りが開催される 7 月 15 日に町中に展示されている。

各学年が制作している「つくりもの」は以下の通りである。ここでは 3 年生の「阿蘇神社」のつくりもの制作及び 6 年生の「小川の文化財マップ」作成に向けたつくりもの制作に着目し、小川小学校で行われている『伝統文化学習』が、子供たちまたは大人に与えている影響を明らかにし、考察を行う。

##### 5. 2. 1 「6 年 1 組」の「つくりもの」制作について

今回調査した 6 年 1 組は、男女合わせて 28 名のクラスである。クラス全体での「つくりもの」のテーマは、表 3 でも分かるように「小川の文化財マップ」である。なぜ、小川町の文化財をテーマに選んだのか、担当教員に聞き取りをおこなったところ、昨年卒業した 6 年生が、この『伝統文化学習』における「つくりもの」製作で、「小川町の商店街マップ」と「小川町の文化財マップ」を作成する予定だったが、「商店街マップ」(写真 5)しか作成出来なかった。よって、本年度の 6 年生が、「文化財マップ」の製作を引き継いだという。

6 年 1 組の「つくりもの」制作は、28 名が 4 名毎の 7 班に分かれ、それぞれの班の子供たちが選んだ文化財、歴史的人物を制作するというものである。子供たちに、「なぜ、その文化財・人物を選んだのか」という質問をしてみたところ、「昔、通っていた幼稚園が近くにあって知っていた」、「見学で昔行ったことがあった」という回答がほとんどだった。6 年 1 組の子供たちも、自分たちの思い出の中にある文化財を大切なたからものと認識していることが分かる。

表 3 : 各学年の制作する「つくりもの」一覧

学 年	「つくりもの」のタイトル
1 年生	観音山の動物たち
2 年生	町探検で見たもの(店の様子など)
3 年生	阿蘇神社(大楠・梅の木・柏原太郎左右衛門)
4 年生	小川の町並み(ガラス細工等で飾り付けたもの)
5 年生	米作りの様子(もみまき・田植え・稲刈り・もちつき)
6 年生	小川学習マップ(小川の文化財マップ)

<sup>1</sup>熊本県下では、昔からつくりもの(模型のようなもの)を製作・展示して、その優劣を競う祭りが伝統行事となっている地域が多い。有名な熊本出身の人形師である松本喜三郎もそこでその腕を磨き、注目されたといわれている。



写真 5：昨年の 6 年生が制作した「小川町の商店街マップ」（撮影：國竹 真由美）

次に、各班の「つくりもの」のテーマ及びそのテーマの概要を表 4 に記す。

同小学校長三角幸三氏に対する聞き取り調査の結果、この『伝統文化学習』における「つくりもの」制作の目的は二つある。一つは、完成した「つくりもの」の上手下手は関係なく、「つくりもの」制作を通して、地域のたからものを肌と心で「感じて」もらうことである。だからこそ、この「つくりもの」制作のような「見て、つくる体験型学習」では、制作するまでの過程が非常に重要であると同氏は述べている。なぜなら、ただ見るだけより、その後制作するという目的がある方が、対象物を細部に亘って深く見るからである。そして、ただ見るだけではなく、その後つくるということで、さらにその対象物を大切に思う心を育成するのである。

ここで、6 年 1 組の「つくりもの」の制作過程を以下に記す。

- ①小川町の歴史から、子供達が思いつく文化財を列挙する
  - ②その中から担当教員が 7 点選出する
  - ③子供達による班分け（各班 4 人、計 7 班）
  - ④各班による制作対象文化財に対する取材
  - ⑤「つくりもの」制作
  - ⑥町の祭りでの展示
  - ⑦「小川町の文化財マップ」の作成
- である。

この一連の過程の中で、「つくるまでの過程」に当たるのは、①から④である。「つくりもの」制作の目的を勘案すると、この中で一番重要な過程は④ということになる。表 4 の 1、妙音寺や 2、年の神公園の事例でも分かるように、実際に子供たちは選んだテーマの文化財に行き、その後どんな材料を使い、どの様に制作するか、自分たちで計画を立てている。この一連の作業によって、子供たちは今まで見落としていた点に気づき、新たな価値を知ることができ、対象となる文化財に対する愛着が湧き、引いては地域に対する誇りの育成に発展するのである。

④から⑦の実際の制作過程については、表 4 からわかるように、子供達がそれぞれに工夫をして制作に励んでいる。具体的な例を挙げると、5、大坪貝塚を制作していた子供達は、貝塚のリアリティーを表現するため、自宅から持ってきた食用のアサリやシジミの殻だけでなく、付近を探して拾ってきた貝を配置するなどしていた。また、6、三宝寺を制作していた子供達は、鐘の代わりに鈴を利用するなど、自分たちのアイデアを盛り込んで制作している。

同校の「つくりもの」制作のもう一つの目的は、「つくりもの」制作という伝統の継承である。この目的は、小川町の町民の願いでもあるという。この事から、町民は非常に誇

りを持っているのである。言い換えれば、「つくりもの」制作が、町民の誇りの形成の一因になったといってもよいだろう。町民にとって、この「つくりもの」は町を代表するたからものなのである。よって、小川小学校は、町のたからものである「つくりもの」の担い手を育てる「人材育成」という重要な役割を果たしていると言える。

表4：6年1組の「つくりもの」制作の題材及び説明

(撮影：國竹 真由美)

<p><b>1. 妙音寺</b></p> <p>妙音寺は慶長元年（1596年）に建立された古い寺である。有名なのは、境内にある宝篋印塔であり、市指定の有形文化財に登録されている。この塔は南北朝時代に建てられたとされている。右の写真は、子供達による「つくりもの」制作の計画書。</p>	
<p><b>2. 年の神公園(古墳)</b></p> <p>この古墳は市指定の史跡であり、小川町の代表的な古墳である。1号墳と2号墳があり、ここから20体近い人骨が発見された。</p>	
<p><b>3. 小川阿蘇神社</b></p> <p>この神社の石段脇には、樹齢1300年を越えるとされる神木（大楠の木）があり、この神木が市の天然記念物に指定されている。県下でも有数の巨木である。</p>	



<p><b>4. 竹崎秀長の『蒙古襲来絵詞』の再現</b></p> <p>竹崎秀長が蒙古軍と戦った文永(1274)、弘安(1281)の役の参戦で状況を描いたもので、市の有形文化財に指定されている。(真本は宮内庁に保管されている。)</p>	
<p><b>5. 大坪貝塚</b></p> <p>水田地帯に位置し、全体の形は略四辺形をなし、面積は 1500 m<sup>2</sup>に及ぶ。市の史跡に指定されている。</p>	
<p><b>6. 三宝寺(鉄眼禅師縁の寺)</b></p> <p>三宝寺は延宝 2 年(1674 年)鉄眼禅師が自宅を寺にしたもの。鉄眼は、仏教を広めるため 6 万枚を超える教本の判木を作らせた。その多くは京都にあり、国の重要文化財に指定されている。1 枚だけはこの三宝寺に保管されている。</p>	
<p><b>7. 柏原太郎左右衛門の人物像</b></p> <p>柏原太郎左右衛門は、小川町と長崎で商店を開き、オランダの不平等貿易を改めさせた豪商である。</p>	

5. 2. 2 「3 年 1 組」の「つくりもの」制作について

次に 3 年 1 組の事例について述べる。3 年 1 組は、男女合わせて 29 名のクラスである。先の事例の 6 年 1 組とは違い、3 年 1 組は 29 名全員で一つの文化財をテーマとした「つくりもの」を制作している。

3 年 1 組の「つくりもの」のテーマは、小川阿蘇神社とそこにある有名な大楠の木である。なぜ、この文化財を今回の「つくりもの」制作のテーマに選んだのか、担当教員に聞き取りを行ったところ、その理由は 2 点あった。まず、この神社は秋祭りの開催場所であり、子供たちにとって非常になじみ深い場所であるということ、そして、以前、この『伝統文化学習』の中で食文化について学んだ際、この神社に生えている梅の木の実で梅干しを作っており、子供たちにとって楽しい思い出の場所であるため、子供たちがこの神社を選んだという回答であった。



写真6：3年1組の児童の制作の様子  
(撮影：國竹 真由美)

子どもたちは、写真6のように大きな桶の幹を制作する班、葉や枝を制作する班、または、神社や参道を制作する班などに分かれ、自分たちで材料や作り方を話し合いながら担当教官のもと、工夫を凝らし制作していた。興味深い点は、子供たちが桶の木や神社だけでなく、この神社にまつわる伝説の龍(写真7)も合わせて作っていた点である。子供たちにとって、文化財とは有形・無形などという種類は関係なく、それにまつわるものすべてが「たからもの」なのである。この子供たちの視点は、目に見えるものを「文化財」と、知らず知らず認識している我々にとって、「文化財」単体だけでなく、それをとりまく「環境」も含んで一つの大きな「地域遺産」であるということを示している。



写真7：伝説の龍を制作の様子  
(撮影：國竹 真由美)

先の6年1組と同じように、3年1組の子供達も、筆者にこの神社にまつわる龍の話や、参道の階段をどうやって作ったか説明してくれるなど、「つくりもの」制作を通して、知識を得、愛着を感じていることがわかった。「つくる」という作業が、子供たちの地域に対する愛着、誇りの育成に貢献している証といえる。

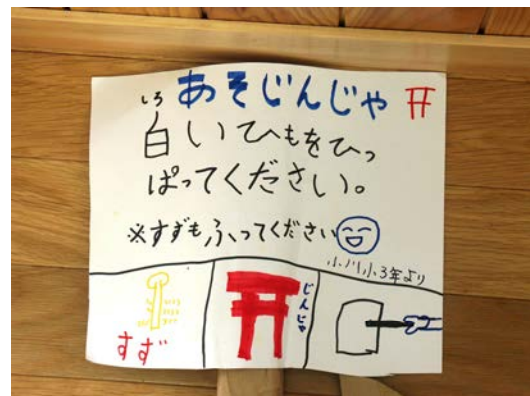


写真8：子供達のアイデア  
(撮影：國竹 真由美)

また、子供たちは、写真8のようにこの「つくりもの」が町のお祭りにて展示されることを考慮して、つくりものを見た人々が楽しんでもらえるようアイデアを凝らしていた。自分たちが大切に思うたからものを多くの人に伝えるためである。『世界遺産教育』の重要な目的である「価値を伝える」ということを、3年1組の子供たちは、「つくりもの」制作を通して学んだ結果と言えるだろう。

上記、小川小学校の6年1組と3年1組の『伝統文化学習』は、地域の文化財の価値を「感じる」ための「見て、つくる体験型学習」である。この二つの事例から、「つくりもの」製作は、以下のような効果があったと考える。

- ① 「つくる」ためにその対象をより深く「見る」ことから、価値を再発見できた。
- ② 「つくる」ことによってその対象をより深く理解し大切に思う心、ひいては地域に対する

る誇りを育成できた。

③ふるさとの伝統を継承する人材の育成。

④「つくりもの」を通して、子供たちが自分たちの感じた価値を他者に伝える。

筆者がこの小川小学校の『伝統文化学習』における「つくりもの」製作を見学した際、一番強く感じたのは、子供たちが生き生きと製作に励んでいた様子である。教科書を制作した自治体と、実際の教育現場で子供達に接する教員、そして学ぶ子供たちが一体となりこの学習に取り組んでいることが、子供たちの学習に対する姿勢となって現れた結果と言える。

### 5. 2. 3 宇城市立不知火中学校の「伝統技術保有者と一緒につくる体験型学習」

前項までの3事例は、いずれも小学校における『伝統文化学習』の事例である。ここでは、中学校における『伝統文化学習』の事例として、宇城市立不知火中学校の昨年の3年生による「土蔵白壁」建設について述べる。ただし、この「土蔵白壁」建設は、宇城市が『伝統文化学習』に取り組む以前の『総合的な学習の時間』から始められた取り組みである。よって、現在の『伝統文化学習』の事例とはならないかもしれないが、教科書を制作した自治体関係者及び学校関係者も、この「土蔵白壁」建設は『伝統文化学習』のよい例として認識しているため、事例として紹介する。

#### 1) 「土蔵白壁群」の概要

「土蔵白壁群」がある宇城市不知火町松合地区は、三角半島の付け根にある不知火海に面した街である。松合地区は江戸、明治時代にかけて醤油と酒の醸造で栄えた港町であり、酒造や海産物の廻船問屋として財をなした家々は、大火に対する備えから、白漆喰を施した土蔵白壁の家を建造した。現在も土蔵白壁の家が約60戸残っており、新築の家も白黒を基調にして土蔵白壁風の家を建てるなど、町並みを保存している。しかし、現在、土蔵白壁建設の伝統技術を伝える職人は非常に少なくなっている。

#### 2) 土蔵白壁の建設について

この土蔵白壁制作は、不知火中学校の昨年の3年生が、1年生の時から1年以上かけて『総合的な学習の時間』内で行われた。同中学校の斉藤博光前校長に対する聞き取りによると、きっかけは、校長室に前々校長が制作した小さな土蔵白壁の模型が飾ってあったことに始まる。斉藤前校長と同中のPTAの父親部でもある「集まれ！親父の会」が懇談していた際に、この模型の話題になり、土蔵白壁を子供たちと一緒に建設することが決定した。

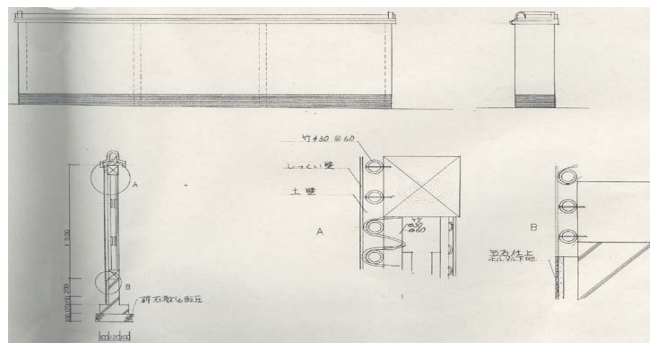


写真9：保護者が作成した白壁の図面  
(撮影：國竹 真由美)

この取り組みには、同中PTAや上記の同会父親部が多くの支援を行っている。例えば、写真9のように、この白壁建設の図面は保護者であった大工が書き、それを基に多くの保護者（特に父親）がアイデアを出し合い、練り上げていったという。また、建設資金や、材料調達、建設の進行についても全面的に支援を行っている。

前校長の斉藤氏に対する聞き取り調査の結果、この「土蔵白壁」建設の目的は、2点ある。まず、子供たちにその伝統的な工法や歴史を学んでもらうこと、そして、町の大切な伝統を大切に思う心の育成である。実際に参加した子供の人数は、『総合的な学習の時間』内の多くの取り組みの中から、この「土蔵白壁」建設を選んだ18名である。斉藤前校長は、PTAの父親部の他にも、建設する子供たちの保護者に多く参加してもらおうと写真10のように案内状を作成し、配布している。結果、本論中で述べた子供主体の他の2例とは違い、

子供と保護者が一体となった体験型学習となったのである。

子供たちは建設にあたり、2004年の一学期に現地見学や資料収集を行った。また、建設資金は廃品回収の収益を充てるなどして捻出した。二学期からは、土蔵白壁造りの職人である田中忠夫氏の指導を仰ぎながら、本格的な建設作業に入ってしまった。(写真11)骨組みの小舞竹の制作や、えつりを搔いて下地を作り、漆喰塗りで仕上げるなど、一通りの土蔵白壁の伝統的な工法を学んでいった。子供の手には負えない細かな作業や、鉄筋を扱うなどの危険な作業は一緒に参加した保護者や教員など、大人が協力して行った。

斉藤氏に対する聞き取りの結果、子供達の感想は、「こんなに大変だとは思わなかった」、「組んだ竹に縄を編み込む作業が難しかった」など、伝統建築の

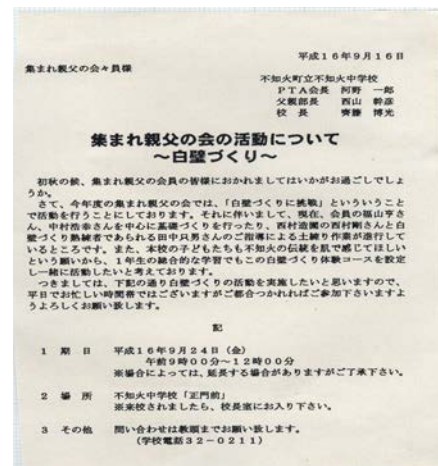


写真 10：配布された  
保護者への案内状  
(撮影：國竹 真由美)



写真 11：実際の建設風景 (撮影：宇城市立不知火中学校)

手間を痛感していたという。しかしその反面、子供達は建設を通して、昔の人々の知恵と自分たちの町の誇る伝統を体感した。また、建設中に台風が来た際には、ビニールをかぶせて雨風を防ぐなど、白壁に対する愛着も育てていった。

これは何も子供だけではなく、建設に参加した保護者や指導を行った職人の田中氏も然りである。斉藤氏によると、参加した保護者の感想は「今までこういう体験はしたことなかった」、「試行錯誤しながら作り上げていく楽しさを知った」など、達成感に満ちたものだった。また、今まで保護者の集まりにあまり参加していなかった保護者も、「子供に連れられて参加したが、子供より自分の方が楽しんだ」という感想を寄せたという。

建設の指導を行った田中氏も、建設が進むにつれてより高度な専門的なことを伝えるようになったという。

今まで「土蔵白壁」を見たことしかない全く未経験者である子供や保護者との共同作業を通して、田中氏も皆で作る白壁に愛着をもっていったのである。このように、子供、保護者、教員、職人が一体となって建設した「土蔵白壁」は高さ 1.7m、横 11m の本格的なものとなり、2005 年 8 月 6 日、建設期間 1 年 7 ヶ月を経て完成した。(写真 12)

建設に参加した子供たちは、その後、自分たちの経験や白壁建設に対する考えをまとめ、校内新聞として発表している。(写真 13) 先に紹介した豊福小学校の先生方も、子供たちにまとめることを勧めていたが、これはまとめることによって、その体験が知識として蓄積され、また、自分の意見が明確化するためである。不知火中学校の場合は、「校内新聞」という形を取ったことによって、さらに参加できなかった他の子供たちに「伝える」という効果をもたらした。

この不知火中学校の「土蔵白壁」建設の大きな特徴は、①他の 3 例と違い大人主導でありながらも、なおかつ子供も一緒に建設に参加したと言う点と、②「土蔵白壁」の伝統を継承する職人とともに建設したと言う点である。前の 2 例では、教員等の大人の関与は、どちらかという子供たちの学習の手助けであった。しかし、不知火中学校の場合、保護者・教員を含む大人が子供と一緒に学習に参加し、子供と同じように白壁の歴史、手間、昔の人々の知恵、そして自分たちの町に対する誇りを育成していった。また、伝統継承者と交流から、自分たちが建設した白壁により深い愛着をもつことができた。その愛着・誇りは町の人々へ確実に伝わり、不知火中の白壁建設は地元の新報紙等で大きく取り上げられている。(写真 14) また、建設段階から現在まで、校門の真正面に位置しているこの白壁に、落書きをする人は一切いなかったという。建設を通して、実際に建設に関わった人々だけでなく、その様子を見ていた町の人々に、子供たちの熱意や地域の歴史を大切に思う心が伝わった証拠



写真 12：白壁の完成写真  
(撮影：國竹 真由美)



写真 13：子供たちが作成した校内新聞  
(撮影：國竹 真由美)



平成 16 年 9 月 25 日 熊本日日新聞にて  
写真 14：白壁建設を伝える地元新聞紙  
(撮影：國竹 真由美)

と言える。

## 6. まとめ

以上、『伝統文化学習』の事例として、「見て、触れる体験型学習」、「見て、つくる体験型学習」、「伝統技術保有者と一緒につくる体験型学習」の3例を挙げ、それぞれの効果を考察した。この3例の共通点は、実際に子供たちが現地へ行き、その文化財と触れあっていることである。その後の学習方法はそれぞれ違うが、子供たちは現地へ行き、自分たちの歴史に対する認識を深めることから学習を始めている。これは、「歴史を知る」ことに始まる世界遺産保護の目的に沿っている。宇城市で『伝統文化学習』が行われている目的は、「国際人の育成」であり、『世界遺産教育』のためではない。宇城市の事例は、「歴史を知る」、「自分たちの地域・国の文化に誇りを持つ」などその多くの共通点から、地域発信型の『世界遺産教育』と言えるだろう。そして、『世界遺産教育』の題材は、何も世界遺産だけではないということ、宇城市の取り組みは証明している。

また、この宇城市の『伝統文化学習』に関する事例は、今後の『世界遺産教育』の普及に大きな指針を示す事例と言える。なぜなら、「世界遺産を保有しない地域」でも『世界遺産教育』を行えることが、宇城市の取り組みからわかるからである。世界遺産保護の目的は、世界遺産だけを保護することだけではない。世界遺産をはじめとして、その地域・国に脈々と受け継がれてきた文化そのものを次世代に継承していくことが目的の一つであり、世界遺産・地域遺産はその文化の象徴なのである。よって、現在、地域遺産を題材とした宇城市の『伝統文化学習』や、その他の地域で行われている学習は、その手法によっては『世界遺産教育』、特に前述した②の世界遺産を通しての教育になると考える。

宇城市学校教育課への聞き取り調査の結果、宇城市の今後の『伝統文化学習』の推進目標としては以下の4点がある。第一に、前述したが、子供たちが英語で自分たちの文化を紹介できるよう育成することである。第二に、地域住民の参加である。宇城市は、今後はNGO・ボランティアを含めた地域の人材の確保・育成が早急の課題であると考えている。なぜなら、学校教育だけでなく、地域が一体となった取り組みを目指すには、自治体だけでは対応できないことと、実際に授業を行っている教員すべてが宇城市出身ではないからである。本事業をさらに推進するためには、地域のネットワークづくりが必要不可欠なのである。これが実現できれば、地域のコミュニティが希薄になりつつある現在、『伝統文化学習』は、地域コミュニティの復活に大きく寄与するものと思われる。また、地域全体や町・国に対する誇りの育成にも繋がる。

第三に、宇城市の文化に関する検定試験の実施である。宇城市は本年度中に、小学校版の英検の実施を目指しており、これと並行して地域文化に関する検定試験も行いたいと考えている。これは、自分たちの文化を学んだ成果を見られるようにしたいという考えによるものである。子供たちの学習に対する意欲がさらに湧き、自主的な学習を促すきっかけになると考えられる。現在、世界遺産に対する啓発と保全を目的とした『世界遺産検定』が民間で行われているが、宇城市はその地域版と言えるだろう。

第四に、『伝統文化学習』における様々な子供たちの取り組みの発表会を、宇城市全体で開催することである。今までこういった発表会は、各学校の文化祭等で行われてはいたが、宇城市主催で各学校が発表を行うことはなされていない。宇城市学校教育課に聞き取りを行った結果、全体発表会を開催する目的は、各学校の情報交換であった。全体発表会によって、各町の歴史、各学校の学習方法など様々な情報交換が行われ、その後の各学校の取り組みに大きな効果をもたらすと考えられる。また、その発表会を聞きにきた多くの保護者や住民に、子供たちの取り組みや地域の文化を伝える場ともなる。

前述したが、宇城市を含む熊本県は、世界遺産を保有してはいない。しかし2006年11月27日、九州・山口県に残る近代産業遺産を世界遺産に登録することを目指し、九州地方知事会が設置した「九州近代化産業遺産研究委員会」が6県13カ所を『九州を中心とする近代化産業遺産群』として、世界遺産暫定リストの追加候補を文化庁に提案した。これを受け文化庁は、暫定一覧表への追加を検討し、熊本県からは宇城市の三角西港施設、荒尾

市の三池炭鉱旧万田坑施設が選定されている。<sup>2</sup>審議の結果、「九州・山口の近代化産業遺産群」は継続審議が適当とされた。(平成19年1月23日発表)現在も宇城市では、三角西港施設の世界遺産リストへの登録を目指し、自治体を挙げて活発な活動がなされている。ここで注目すべき点は、「世界遺産を保有していない地域」で『伝統文化学習』が行われている点、また、世界遺産登録活動と並行して、同学習が行われている点である。今までこういった学習は「世界遺産を保有している地域」で、世界遺産リストへ登録後に行われる傾向にあった。宇城市のように、教育と同時進行で世界遺産リストへの登録に向けた活動が行われている地域は非常に珍しいが、これこそが世界遺産登録へ向けた活動の本来あるべき姿なのではないかと考える。この学習は、今後の三角西港を含む「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産リストへの登録に向けた活動に、大きな影響を与えるものとなるだろう。

『世界遺産教育』の必要性が叫ばれるようになった背景は、「世界遺産ブーム」や「世界遺産ブランド」といった言葉が生まれた、今の世界遺産を取り巻く状況からに他ならない。今後、『世界遺産教育』が世界遺産の有無に関わらず、多くの地域に浸透するためには、宇城市のように地域遺産も含めた文化そのものを大切に思う心の育成が行われることが必要である。

### 【謝辞】

本研究は、熊本大学学長裁量経費による研究助成、及び熊本市人づくり基金による研究成果である。

また、本研究に当たり、ヒアリング調査や資料提供において、熊本ユネスコ協会の杉田辰彦氏、同協会事務局（熊本県教育庁文化課）奥田和秀氏、丸山伸二氏、宇城市教育委員会学校教育審議員の坂口哲朗氏に多大なご協力、貴重なご意見を頂きました。ここに記して、感謝の意を表します。

宇城市立不知火中学校前校長の齋藤博光氏、宇城市立小川小学校長の三角幸三氏、同校教頭の坂口敏郎氏、並びに6年1組、3年1組の皆さん、宇城市立豊福小学校長の藤本忠晴氏、そして同校の6年1組、6年2組の皆さんには、「伝統文化学習」の実例研究の際、快く調査に協力していただき、また授業に参加させていただきました。ここに深い感謝の意を表します。

---

<sup>2</sup>熊本県では「九州・山口の近代化産業遺産群」だけではなく、平成19年9月27日に、熊本県と阿蘇郡市7市町村（阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村）は、「阿蘇－火山との共存とその文化的景観－」を、世界文化遺産国内暫定一覧表へ追加すべき候補として、文化庁に対し共同提案している。

## 【引用文献】五十音順

〈論文〉

- ・阿部治〔2006〕国連「持続可能な開発のための教育」の10年、学術の動向 2006.4、(p.46-51)
- ・淡野明彦〔2006〕「小学校社会科学習における世界遺産の教材化」、奈良教育大学紀要 第55巻 第1号 (p.101-111)
- ・上原有紀子〔2005〕「国連・持続可能な開発のための教育の10年」をめぐってー共生社会を目指した日本の取り組みー、レファレンス平成17年3月号、(p.63-82)
- ・田淵五十生、中澤静男〔2007〕「ESDを視野に入れた世界遺産教育ーユネスコの提起する教育をどう受け止めるかー」、奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要 第17号 (p.59-66)
- ・中澤静男、田淵五十生〔2006〕「奈良における世界遺産教育ーシルクロードの文化を中心としてー」、奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要 第15号 (p.145-153)
- ・祐岡武志、田淵五十生〔2007〕「世界遺産教育実践の事始めーユネスコ『教師用世界遺産教育教材』を素材としてー」、奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要 第16号 (p.207-21)

〈書籍〉

- ・宇城市教育委員会発行〔2006〕宇城市の宝ものを探そう！UKI うき伝統文化学習ー宇城市の伝統文化・食文化ー(小学校中学年用)、宇城市教育特区推進委員会監修、(p.78)
- ・宇城市教育委員会発行〔2006〕宇城市の宝ものを探そう！UKI うき伝統文化学習ー宇城市の伝統文化・食文化ー(小学校高学年用)、宇城市教育特区推進委員会監修、(p.8,9) (p.40 - 41)
- ・宇城市教育委員会発行〔2006〕宇城市の宝ものを探そう！UKI うき伝統文化学習ー宇城市の伝統文化・食文化ー(中学校用)、宇城市教育特区推進委員会監修、(p.9)
- ・社団法人日本ユネスコ協会連盟発行、ユネスコ 2007年9月 Vol.1111、(p.11)
- ・社団法人日本ユネスコ協会連盟発行〔2007〕民間ユネスコ運動 60年史、「民間ユネスコ運動 60年史」編集委員会編、(p.3)
- ・野口昇〔1996〕ユネスコ 50年の歩みと展望 心のなかに平和のいしずえを、シングルカット社、東京都千代田区、p.14、全 278 ページ

〈資料、報告書〉

- ・環境省総合環境政策局環境教育推進室〔2006〕平成17年度「国連持続可能な開発のための教育の10年」ガイドライン、(p.2)
- ・文化審議会文化財分科会企画調査会〔2001〕『文化財の保存・活用の新たな展開ー文化遺産を未来へ生かすためにー 審議の報告』、p.6

〈ウェブサイト〉

## ①世界遺産教育の実践例について

- ・世界遺産「厳島神社」がある広島県廿日市市立宮島中学校で、2007年7月中旬、宮島の歴史や文化を学習する総合的な学習の時間「みやじまタイム」が行われた。県立広島大学の大学院生が教壇に立ち、厳島神社に12世紀から続く管絃祭について説明を行った。  
YOMIURI ONLINE (2007.9.17 更新)、教育、教育ルネサンス 大学の地域貢  
(1)世界遺産の町に「宮島学」で一役  
〈<http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/renai/20070904us41.htm>〉、2007.9.17 参照
- ・和歌山県串本町の県立古座高校では、熊野古道や那智の滝などの文化的景観を誇る世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を教育現場で有効に活用しようと本年度から1年生を対象に「世界遺産教育」をスタートさせた。  
Sankei web(2007.6.15 更新)、教育・福祉、その他教育、「世界遺産教育」和歌山県立古



座高校〈<http://www.sankei.co.jp/kyouiku/kyouiku/070615/kik070615002.htm>〉、2007.9.17 参照

- ・東京都国際教育研究協議会、活動報告（国内）、授業実践「世界文化遺産」：幸田雅夫（玉川聖学院）、〈実践例〉「世界文化遺産」をどのように授業の中で展開するか（2007.9.17 更新）〈<http://www.kokusaiken.org/tokyo/jissen/sekaiisan.html>〉、2007.9.17 参照

## ②世界遺産教育に関するセミナーや調査等について

- ・国立大学法人奈良教育大学にて、2006年3月18日、「ユネスコ教育の現在-ユネスコ共同学校と世界遺産教育-」というミニセミナーが開催された。  
奈良教育大学、イベント&トピックス（過去掲載分）、2006/3/18 ■ミニ・セミナー「ユネスコ教育の現在」が開催されました、（2007.6.6 更新）、  
〈<http://www.nara-edu.ac.jp/KK/200603unesco.htm>〉、2007.6.6 参照
- ・上記大学にて、2007年3月24・25日に亘り、国際理解教育とユネスコ共同学校（ASP）計画に関する第4回協議会 ユネスコ東アジア地域世界遺産教育国内ワークショップ、ユネスコが提起する教育をどう受け止めるか～「世界遺産教育（WHE）」と「持続可能な開発のための教育（ESD）」を中心として～が開催された。  
奈良教育大学、イベント&トピックス（過去掲載分）、2007/3/24,25 ■第4回ユネスコ共同学校協議会が行われました、（2007.1.17 更新）、  
〈[http://www2.ocn.ne.jp/~kokusaig/070117\\_asp.doc](http://www2.ocn.ne.jp/~kokusaig/070117_asp.doc)〉、2007.3.19 参照
- ・世界遺産総合研究所による出講「世界遺産講座」に当たり、2004年11月1日から2005年2月28日まで、「日本における世界遺産教育」についての提言を募った。  
世界遺産総合研究所、世界遺産教育の現状と課題調査、世界遺産教育の現状と課題について（2007.3.19 更新）、〈[http://www.wheritage.net/world\\_heritage\\_education.htm](http://www.wheritage.net/world_heritage_education.htm)〉、2007.3.19 参照
- ・世界遺産の保護のために学校教育はどのような役割を果たしていくべきかを考えるため、ユネスコ本部のインターナショナル・コーディネーターの公開講演会を開催し、あわせて廿日市市立宮島中学校の世界遺産教育の取組を紹介した。  
県立広島大学、What's new 過去の新着情報、3.13 現代G P 公開講演会「世界遺産教育の課題」を開催しました、（2007.8.1 更新）、  
〈[http://www.pu-hiroshima.ac.jp/investigation/mgp18/isan\\_kekka2.html](http://www.pu-hiroshima.ac.jp/investigation/mgp18/isan_kekka2.html)〉、2007.8.1 参照

## ③持続可能な開発のための教育について

- ・ACCU 財団法人ユネスコアジア文化センター、教育協力事業、持続可能な開発のための教育、（2007.6.13 更新）、〈<http://www.accu.or.jp/jp/education/edu06.shtml>〉、2007.6.13 参照
- ・EIC ネット、環境用語集、持続可能な開発、  
〈<http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=1124>〉、2007.8.10 参照
- ・外務省、外交政策、地球環境、持続可能な開発（Sustainable Development）、（2005.8 更新）、〈<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html>〉、2007.8.10 参照
- ・国連持続可能な開発のための教育の10年2005-2014 国際実施計画案、  
〈[www.esd-j.org/documents/DESD\\_J\\_Draft.pdf](http://www.esd-j.org/documents/DESD_J_Draft.pdf)〉、2007.8.10 参照
- ・持続可能な開発のための学び、立教大学田中治彦研究室、持続可能な開発のための教育とは何か？—予備的考察—、（2007.9.17 更新）、  
〈<http://www.rikkyo.ac.jp/~htanaka/03/ESD01.html>〉、2007.9.19 参照
- ・文部科学省、基本・共通、国際関係、日本ユネスコ国内委員会、ユネスコの活動（教育）、持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）、「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関してユネスコが策定する国際実施計画への提言 〈<http://www.mext.go.jp/unesco/004/004/001.htm>〉、2007.9.19 参照
- ・環境白書、第2節 1 持続可能な経済社会の基本的な在り方、（2007.9.17 更新）、  
〈<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/honbun.php3?kid=204&bflg=1&serial=8288>〉、

2007.9.17 参照

- ・文部科学省、基本・共通、国際関係、日本ユネスコ国内委員会、ユネスコの活動（教育）、持続可能開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）、  
〈<http://www.mext.go.jp/unesco/004/004.htm>〉、2007.6.13 参照

④ 国際理解教育について

- ・学習指導要領/評価基準、改訂のポイント等、新しい学習指導要領の主なポイント、（平成 14 年度から実施）、（2007.9.20 更新）、〈<http://www.nicer.go.jp/guideline/>〉、2007.9.20 参照
- ・「日本の国際理解教育の現状と課題」－国際理解教育セミナー（北京）講演原稿－、  
〈[www.acejapan.or.jp/education/seminar\\_2002/china\\_tour/seminar/koen.pdf](http://www.acejapan.or.jp/education/seminar_2002/china_tour/seminar/koen.pdf)〉、2007.9.20 参照

⑤ 宇城市について

- ・宇城市 uki-city site、総合案内、宇城市へようこそ、宇城市の概要、市勢要覧、2006 宇城市勢要覧、  
〈[http://www.city.uki.kumamoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT\\_template=AC020000&WIT\\_oid=icityv2::Contents::4207&Gc=866](http://www.city.uki.kumamoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::4207&Gc=866)〉、2007.9.11 参照
- ・宇城市 uki-city site、宇城市国際理解教育特区の概要（2006.5.11 更新）、  
〈[http://www.city.uki.kumamoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT\\_template=AC020000&WIT\\_oid=icityv2::Contents::3660](http://www.city.uki.kumamoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::3660)〉、（2007,6,19 参照）
- ・宇城市 uki city web site、観光、歴史に触れよう、文化財、三角西港が世界遺産暫定リストに追加！？（2007.9.12 更新）  
〈[http://www.city.uki.kumamoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT\\_template=AC020000&WIT\\_oid=icityv2::Contents::4190&Gc=611](http://www.city.uki.kumamoto.jp/cgi-bin/odb-get.exe?WIT_template=AC020000&WIT_oid=icityv2::Contents::4190&Gc=611)〉、2007.9.12 参照
- ・くまもとの文化、熊本の文化遺産、世界文化遺産国内暫定一覧表へ追加提案しました（2007.9.12 更新）、〈[http://www.pref.kumamoto.jp/education/hinokuni/isan/isan\\_index.html](http://www.pref.kumamoto.jp/education/hinokuni/isan/isan_index.html)〉、2007.9.12 参照

⑥ 構造改革特別区域計画（構造改革特区）について

- ・首相官邸、会議等一覧、構造改革特区推進本部、構造改革特区推進のためのプログラム概要（2002.10.11 更新）、  
〈[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/kettei/021011program\\_g.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/kettei/021011program_g.html)〉、（2007,9,11 参照）

⑦ 竹崎季長及び蒙古襲来絵詞について

- ・宇城市文化財一覧、小川町、竹崎季長絵詞（2007.9.21 更新）、  
〈<http://www.pt-e.net/e-ren/i/information/bunka/70.htm>〉、（2007.9.16 参照）
- ・ふるさと寺子屋塾 No.97、「竹崎季長と海東郷」（2007.9.21 更新）、  
〈[http://www.kumakanren.com/magazine\\_terakoya/Number\\_97.html](http://www.kumakanren.com/magazine_terakoya/Number_97.html)〉、2007.9.21 参照

⑧ 世界遺産検定について

- ・特定非営利法人世界遺産アカデミー、世界遺産検定（2007.9.21 更新）、  
〈<http://www.wha.or.jp/kentei/index.html>〉、2007.9.21 参照

【著者連絡先】

氏名：國竹 真由美

住所：〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2 丁目 39 番 1 号  
熊本大学院自然科学研究科環境共生科学専攻

Email：[mayumimark@yahoo.co.jp](mailto:mayumimark@yahoo.co.jp)

（2007 年 9 月 21 日作成）